

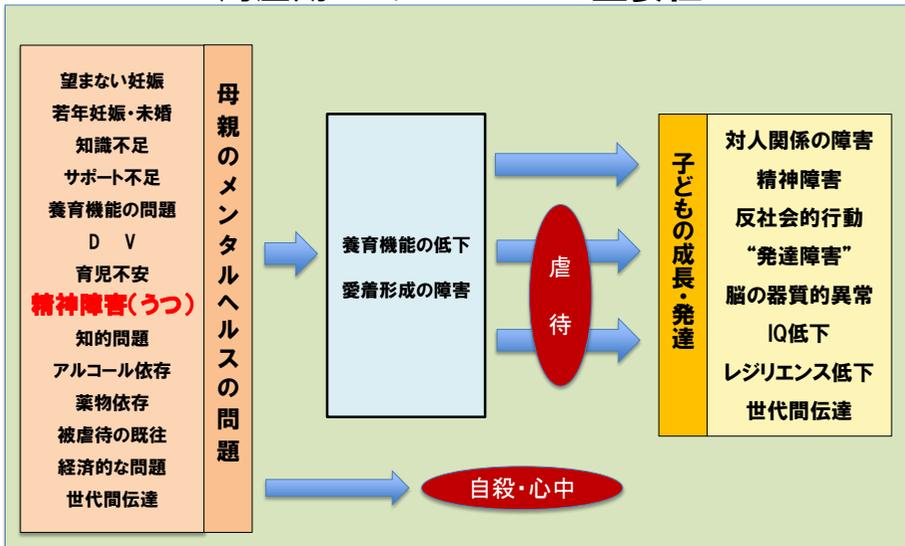
周産期メンタルヘルスプロジェクト 経過報告

記者懇談会
2018.6.13.
(於:記者クラブ)

日本産婦人科医会
母子保健担当
相良洋子



周産期メンタルヘルスの重要性



周産期メンタルヘルスプロジェクト

目的：心理社会的ハイリスク妊産婦(子どもの養育や愛着形成に問題がおこりそうな妊産婦)を早期に発見して適切な支援に結びつけていくための体制作り

○すべての医療機関で、すべての妊産婦を対象に、メンタルヘルスのスクリーニングとケアを行う。

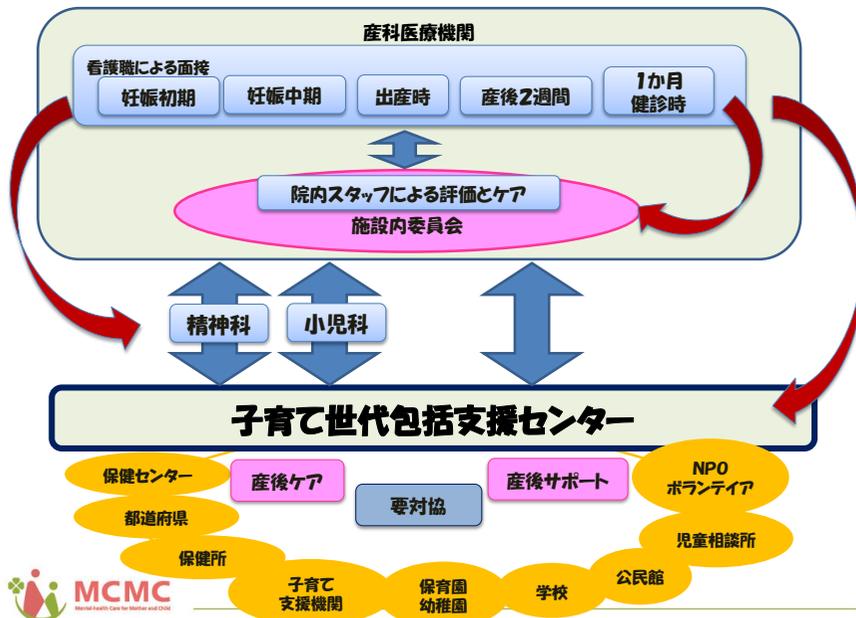
⇒教育・研修システムの構築

○妊産婦に必要な支援につなげる

⇒多職種連携の構築



周産期メンタルヘルスプロジェクトの目指すもの



教育・研修システムの構築

○教育プログラムの作成

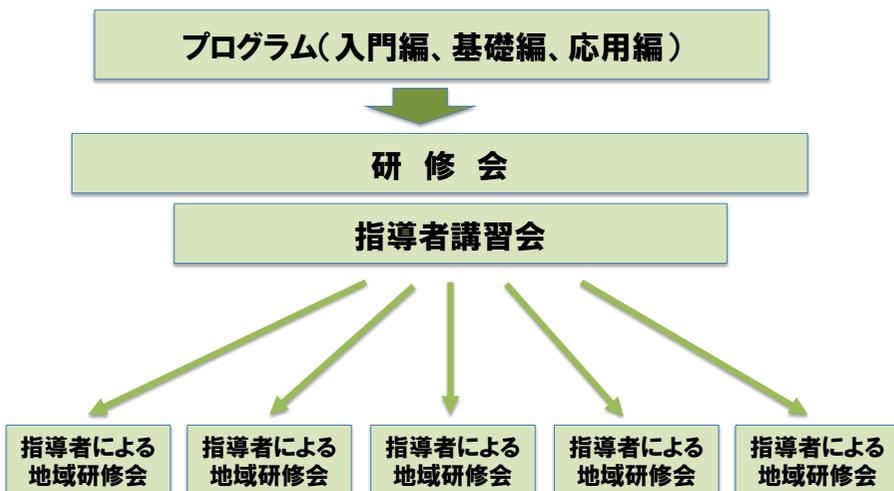
入門編	周産期メンタルヘルスの基礎知識、質問票の使い方
基礎編	実践的知識と精神療法の基礎
応用編	多職種連携と事例検討のためプログラム

○研修会の開催：

- 研修会 → 周産期医療に携わるすべてのスタッフ
指導者講習会 → 地域で研修会を開催していく人材育成

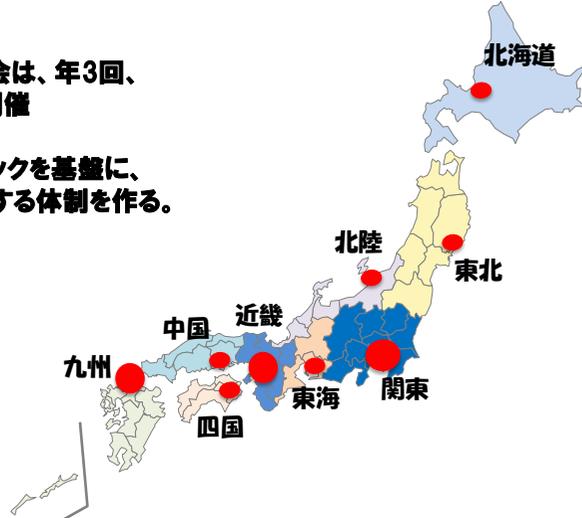


教育・研修システムの構築



研修体制

- 研修会、指導者講習会は、年3回、東京、大阪、福岡で開催
- その他、医会の9ブロックを基盤に、地域で研修会を開催する体制を作る。



2017年12月10日(日)

公益社団法人日本産婦人科医会

第1 胎児と子のメンタルヘルスマネジメントプログラム

12:00 受付

12:30 フレコングレス

母子の愛着形成について-これから始まる育児の前におきたいこと-

日本産婦人科医会理事 夏 真一

12:45 会費納付

日本産婦人科医会会費 木下麗文

12:50 1. 開会

胎産期メンタルヘルスの重要性と役割

日本産婦人科医会常務理事 相馬洋子

13:20 2. 胎産期メンタルヘルスの基礎知識

① 母子の関わりと妊娠への対応の基盤

埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック 安田由希

② 妊娠中のメンタルヘルスの不調と対応

東京医科大学産科婦人科 精神科講師 竹内 真

14:20 休憩 (10分間)

14:30 3. 支援が必要な妊産婦のスクリーニング

産婦人科 慶応義塾大学 産科メンタルクリニック 吉田敬子

産婦人科 慶応義塾大学 産科メンタルクリニック 吉田敬子

15:30 4. 妊娠への対応

産婦人科 慶応義塾大学 産科メンタルクリニック 吉田敬子

産婦人科 慶応義塾大学 産科メンタルクリニック 吉田敬子

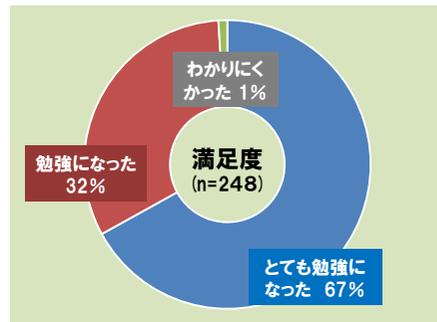
17:00 5. 閉会

産科メンタルクリニック 吉田敬子

※当日によって時間の変更する可能性があります

テキストとして「妊産婦メンタルヘルスマネジメント(日本産婦人科医会編 2017)」、「妊娠中から始めるメンタルヘルスマネジメント 多職種で使う3つの質問票 西田敬子監修、日本評論社 2017」を用います。

※本研修会は胎産期メンタルヘルスマネジメント(クリニカルガイド)レベルとして承認されております



研修会・指導者講習会の日程

年	月 日	研修会	指導者講習会
2017	12.10.	第1回(東京)	
2018	4.28.		第1回(東京)
	4.29.	第2回(東京)	
	7.1.	第3回(大分)	
2019	10.8.		第2回(大阪)
	2.16.		第3回(福岡)
	2.17.	第4回(福岡)	



地域研修会(例:入門編)

講義	<ul style="list-style-type: none"> ・プレコンGRES 「母子の愛着形成について」 ・周産期メンタルヘルスの重要性 ・周産期メンタルヘルスの基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ①母子の関係性と妊産婦への対応の基本 ②妊産婦のメンタルヘルスの不調 	➡ e-ラーニング
事例	<ul style="list-style-type: none"> ・質問票の使い方 ・事例検討 	➡ スーパーバイザー派遣
※	・地域連携・多職種連携のためのプログラム	➡ 地域で企画

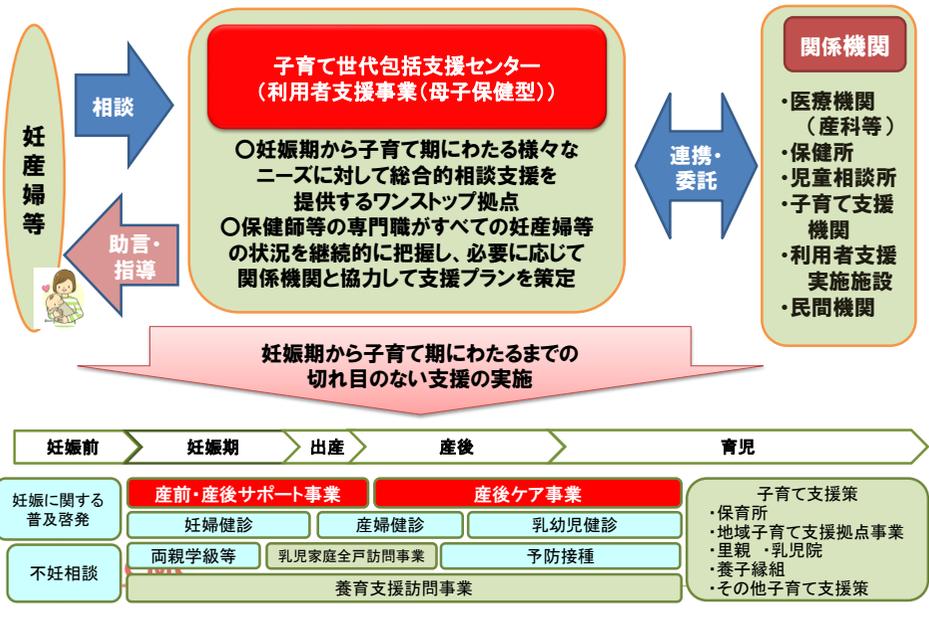


地域研修会と認定制度

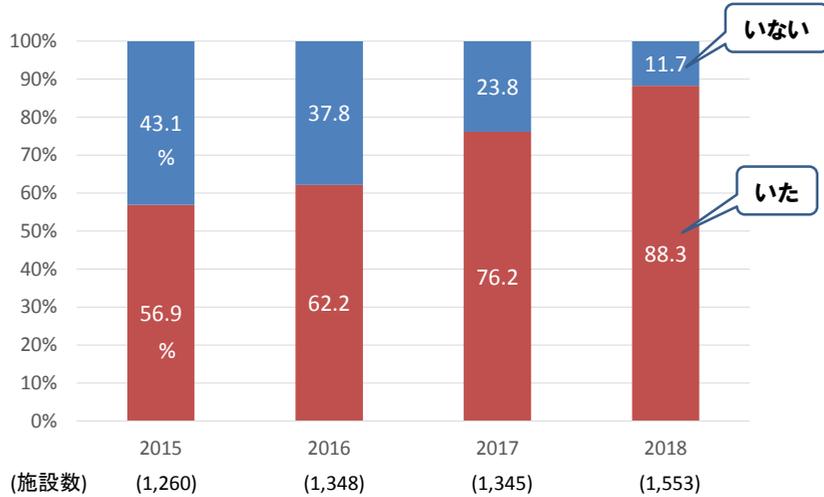
1. 主催者に指導者講習会の受講認定者を1人以上含む
2. プログラムは、事例検討に加えて、地域連携のためのワークショップ等を行い、地域連携体制の強化を図ることを推奨する。
3. 事例検討にはスーパーバイザーの精神科医を招聘する。
(精神科スーパーバイザー:8名)
4. 研修会後に行ったテストに合格した者には認定証を発行する。



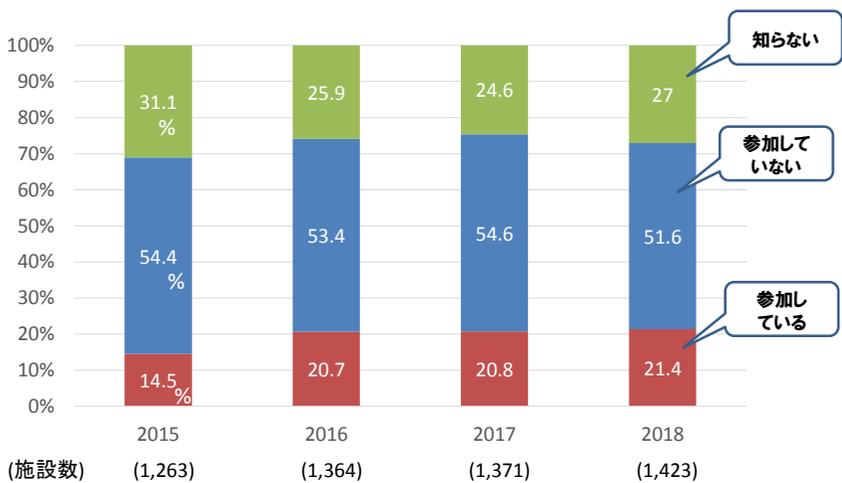
地域の妊産婦支援体制



産科医療施設におけるメンタルヘルスケアの 必要な妊産婦の有無



子どもを守る地域ネットワーク (要保護児童対策地域協議会) への参加



産婦健康診査事業

○事業目的

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査(以下「産婦健康診査」)に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

○実施主体

本事業の実施主体は、市町村(特別区を含む)とする。
 なお、本事業の実施に当たっては、①～③の要件を満たすこと。

- ①産婦健康診査において、母体の身体機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行うこと。
- ②産婦健康診査の結果が健診実施機関から市町村に速やかに報告されるよう体制を整備すること。
- ③産婦健康診査の結果、支援が必要と認められる産婦に対して、産後ケア事業を実施すること。

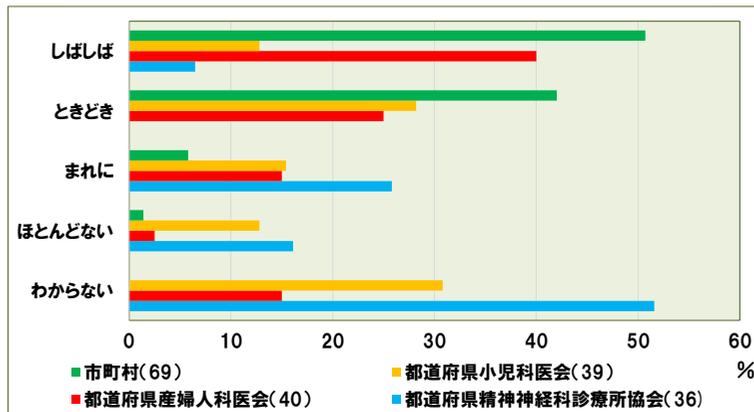
○費用の請求

医療機関等が、本事業における産婦健康診査を行った場合のこれに要した費用の請求は、産婦健康診査1回あたり5千円を上限として、市町村長に行うものとする。



多職種連携についてのアンケート調査

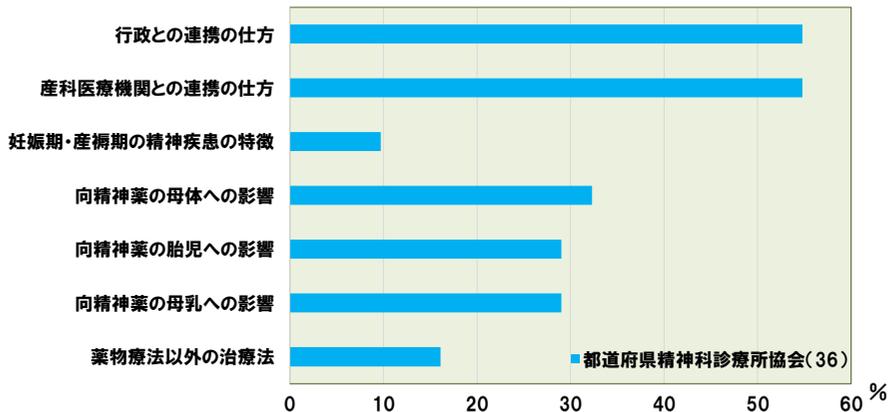
「妊娠期から乳児期の様々な課題に対する多職種連携は、貴地区ではどのくらい実施されていますか？」



厚労科研成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
 親子の心の診療を実施するための人材育成方法と診療ガイドライン・保健指導
 プログラムの作成に関する研究
 研究代表者: 永光信一郎(久留米大学小児科:2018.3.)

多職種連携についてのアンケート調査

「周産期のメンタルヘルスの診療(妊婦の精神疾患等)で、知っておきたいことはありますか?」(複数回答)



厚生科研成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
親子の心の診療を実施するための人材育成方法と診療ガイドライン・
保健指導プログラムの作成に関する研究
研究代表者:永光信一郎(久留米大学小児科:2018.3.)

平成28年度 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業)
妊産褥婦健康診査の評価および自治体との連携の在り方に関する研究

周産期メンタルヘルス コンセンサスガイド



日本周産期メンタルヘルス学会



ハイリスク妊産婦連携指導料

●基本的な考え方：

精神疾患を合併した妊産婦(ハイリスク妊産婦)に対して、産科、精神科および自治体の多職種が連携して患者の外来診療を行う場合の評価を新設する。

●具体的な内容：

精神疾患の妊産婦に対して、産科または産婦人科の外来における指導に係る評価を新設する ーハイリスク妊産婦連携指導料1(月1回)1000点

精神科の妊産婦に対して、精神科又は心療内科の外来における指導に係る評価を新設する ーハイリスク妊産婦連携指導料2(月1回)750点



ハイリスク妊産婦連携指導料

【算定要件】

- ・妊婦または出産後2ヶ月以内の精神疾患の患者に対して、患者の同意を得て、産科、精神科および自治体が連携して、診療又は指導を行う。
- ・精神科からの診療情報が文書により提供されている。
- ・精神科との間で、診療情報が相互かつ定期的に提供されている。
- ・小児科との連携体制を有している。
- ・産科医またはその指示に基づいて保健師、助産師または看護師が、月1回程度の頻度で、面接や指導を行う。
- ・診療方針に係るカンファレンスが2ヶ月に1回程度開催されており、産科医、精神科医、保健師、助産師または看護師、市町村の担当者などが参加している。
- ・出産後の養育についての支援が必要な場合は、要保護児童対策協議会や母子健康包括支援センター等に相談して情報提供を行う。
- ・関係学会から示されている指針が適切に実施されている。



